## 日 本 私 法 学 슾 슾 報

日本私法学会第七六回大会を左記のとおり開催いたしますので御出席ください。

期  $\exists$ 二〇一二年一〇月一三日 (土)、一四日 田 田

法政大学法学部 (〒一○二-八一六○ 東京都千代田区富士見二-一七-一 法政大学市ヶ谷キャンパス)

 $\equiv$ 学会次第  $\stackrel{-}{=}$ 

場

所

Ι 日本私法学会シンポジウム(一〇月一三日、九時三〇分~一七時)

(1)シンポジウム「不動産賃貸借の現代的課題

シンポジウムの趣旨

1

2 存続保障の今日的意義

3 不動産流動化の要請と賃貸人の地位

4 信頼関係破壊法理の機能と展望

賃借人のシルエット―消費者法の視座から

6

5

不動産賃貸借の現代的課題

司会 神戸大学教授 窪 田

早稲田大学教授

山野目

早稲田大学教授 山野目

早稲田大学教授

松 秋 尾山 美知 靖章章充 穂 子 広 弘 浩 夫 夫 見

慶應義塾大学教授

名古屋大学准教授 一橋大学准教授 北 山 角 吉 河 目 田 政

弁護士、琉球大学教授 早稲田大学教授

早稲田大学教授 信隆章 久之夫

コメンテーター

各報告については、別添の資料(NBL九八二号・九八三号抜刷)をご参照ください。

(2)シンポジウム「国際化時代における家族法の課題」

司会

甲南大学教授

東京大学教授 中央大学教授

Ш 橋 田

垣内

真 政 正 真 宏 嘉 郎 行 人 郎 志 章

1 趣旨説明

2 国際結婚に関する三つの問題 国際私法学と民法学との対話のために

3 国際的な子の監護 (子の奪取に関するハーグ条約も含む)

5 国際的な養子縁組 国際的な生殖補助医療と親子関係 改正法例施行から二〇年

――代理懐胎について

早稲田大学教授 早稲田大学教授

早 棚 道 早 高

4

6 国際的な後見

7

国際家事事件の手続法と実体法 国際裁判管轄を中心として

コメンテーター

東京大学教授

弁護士

大 大

美紀子

志

学習院大学教授 明治大学教授

> 長谷部 久保野

由起子

青

山

充

東北大学教授 南山大学教授 東京大学教授

恵美子

各報告については、別添の資料 (論究ジュリスト二〇一二年夏号抜刷)をご参照下さい。

(3)シンポジウム「企業会計法の諸相 規範性と国際性の調和

1

2 公正妥当と認められる会計慣行および会計基準

3 資本制度・分配規制に関連して

4 監査制度の課題

5 企業会計法と開示規制

6 税法における配当の概念

各報告については、別添の資料

(旬刊商事法務一九七四号抜刷) をご参照下さい。

司会 九州大学教授 九州大学教授 西

西

央生作彦喜

木山山

広島大学教授

久 片

大阪大学准教授

保 大

尾 弥 永 真

渡 辺 崎 安 也

早稲田大学教授

九州大学教授

筑波大学教授

斎

コメンテーター

東京大学名誉教授

橋大学教授

2

イ 『	「『利用型』 浸雲』「宗教活動による第二部会	エ「医療契約論――その典型的なるもの」 ――ドイツにおける本人死亡後の代理に関する議論を手がかりとして」ウ「死後の事務における故人の意思の尊重と相続法秩序	イ「契約不履行に基づく損害賠償の理論」ア「両当事者の責めに帰すべき事由による履行不能の効果論に関する一考察」① 第一部会
事修大学專任講師 千葉大学專任講師 一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	東京基督教大学特任教授東京基督教大学特任教授	西南学院大学准教授明治学院大学准教授	三重大学准教授神戸市外国語大学准教授
小 飯 井 矢 永王 鳥大村	寸櫻	村 黒	白 坂
西 田 上 田 田 山澤田	田 井	山田	石 口
み 秀 能 尚 泰冷 泰逸ナ	大圀	淳 美	友
み 秀       能 尚 泰冷       泰逸 大         も       書       全       主 平権	尌 郎	子 紀	行 甲

ウ「少数派株主の締出し取引における外部機関の意見について フェアネス・オピニオンの意義と問題点の検討を中心に」

エ 株主平等の原則の機能と判断構造の検討

金沢大学准教授 永 下 江 徹

哉 亘

京都大学准教授 Ш

# ${ m I\hspace{-.1em}I}$ ワークショップ (一〇月一四日、 昼食後~)

Α 「詐害的な行為に対する私法上の法規制 一般法理としての「フロード(fraude)」 法理の意義\_

司会者・報告者 慶應義塾大学教授 片 Щ 直 也

報告者 慶應義塾大学助教 髙

秀

成

В 「巨大リスクに対する私法的アプローチ

同時多発テロが提起した問題

報告者 神戸大学准教授 榊 素 寛

とっていただき、昼食終了後、直ちに報告・討論に入ることになります。 考文献に目を通したうえ、 加者全員が議論に参加することが要求されております。参加者の決定は、会場への先着順とさせていただきます(本年度大会への出欠葉書にワークショップの記 入欄がありますが、これは参加者の数を推計するためのもので参加資格とは関係ありませんので、ご了承ください)。右のテーマに御関心のある方々は、 ワークショップは、特定のテーマに関心を持つ少人数の参加者が自由に討論する形で進行する研究会です。ワークショップの参加者は一五名程度に限定し、参 ふるってご参加ください。なお、ワークショップは、昼休みの時間帯を利用して行われます。参加者はワークショップ会場で昼食を

# IV 総会 (一〇月一四日、一二時一五分~一二時三〇分)

# 兀 注意事項

(2) (1) 開始・終了時間を厳守してくださるようお願いいたします。

昼食の必要な方は、予め同封の葉書でお申込みください(弁当・一食一〇〇〇円)。 お申込みは、 出欠の御返事とともに、 同封の葉書

当の代金は、昼食が御不要になった場合にも徴収させていただきます。 で九月二〇日(木)までにお願いいたします(必着。延着の場合には、昼食の手配はいたし兼ねます)。なお、一度お申込みになった弁

□ 日本私法学会事務局からのお知らせ

\* 日本私法学会大会における個別報告の申請について

べくメールにてお問い合わせください。 格要件等についてご確認の上、個別報告の申請をするようにしてください。なお、この点に関してご不明な点がございましたら、日本私法学会事務局まで、なる 学会大会における個別報告に関する規程」(二〇〇〇年一二月二日理事会決定)をよくお読みになり(日本私法学会ホームページをご覧ください)、個別報告の資 別報告を行う者を決定することとなっております。日本私法学会大会において個別報告を希望される会員は、「日本私法学会個別報告審査規則」及び「日本私法 日本私法学会大会における個別報告については、二〇〇〇年度大会から個別報告審査制度が導入され、個別報告審査委員会による審査の上、理事会において個

日本私法学会事務局 幹事 加 毛 明

〒一一三-○○三三 東京都文京区本郷七-三-一(法学部研究室受付)

E-Mail a-kamo@j.u-tokyo.ac.jp

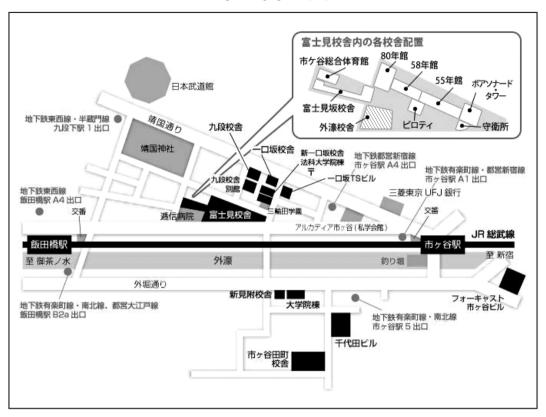
™ ○三(五八四一)三一六一

**—** 5 **–** 

### 時 間 割

10月14日(日)					10月13日(土)				
	第 4	第3	第2	第1	部会				9:30
	飯田	王	櫻井	坂口	10:00	シンポジウム	シンポジウム	シンポジウム	
	小西	永田	村 田	白石	11:10	۵ 3	كب ②	ے (1)	
					12:10				12:00
総会			12:15						
A <sup>シ</sup> ワ ・ッ l B プク	昼休み			12:30	昼休み				
	<b>永</b> 江	矢 田	大澤	黒田	14:00 15:00	シンポ	シンポ	シンポ	14:00
	山 下	井上	鳥山	村山	15:10 16:10	シンポジウム	シンポジウム	シンポジウム	
						3	2	1)	17:00

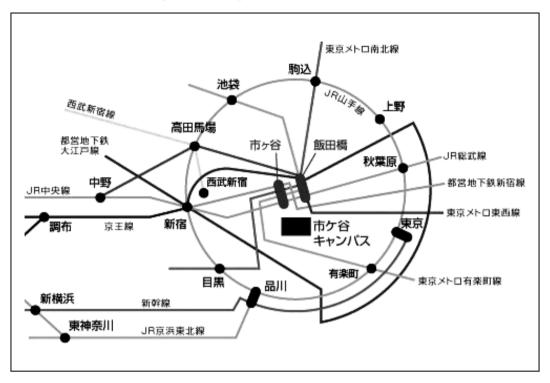
#### 案 内 図



◆学会大会の主たる会場は、地図のほぼ真ん中の『富士見校舎』の、右上の拡大図の内、斜線を引いた『外濠校舎(そとぼりこうしゃ)』です。受付もこの外濠校舎を入って、すぐ左奥にあります

但し、学会大会の詳細な開催教室などの場所・教室番号などは、当日、学会大会 の受付にて配布する、より詳細なキャンパスマップをご参照下さい。

#### 法政大学へのアクセス



◆最寄り駅:飯田橋駅より徒歩7~8分。

(JR総武線・西改札口。または、東京メトロ東西線A4出口、有楽町線、南北線、いずれも法政大学方面出口。)

当日は、案内の者が、JR飯田橋駅・西改札口前と、加えて途中の2箇所に立っている予定です。

#### または

◆最寄り駅:市ヶ谷駅より徒歩10分。

(JR総武線。または、東京メトロ有楽町線、南北線、いずれも5出口。または都営新宿線、東京メトロ有楽町線、いずれもA1出口。)

但し、当日は、人員配置の人数の関係で、市ヶ谷方面には案内の者が立ちません ので、地理に不案内な方は、極力、飯田橋駅をご利用下さいますよう、お願い申し 上げます。